

様式第31の4（第25条の6関係）（平7通産令57・追加）

【書類名】 外国語要約書

- 1 Abstract
- 2 Representative Drawing

〔備考〕

- 1 「外国語要約書」は、第25条の2及び特許法第36条第7項に規定するところに従い記載する。
- 2 「【書類名】 外国語要約書」は、日本語で記載する。
- 3 外国語要約書は、日本語に翻訳した場合に400字以内となるように簡潔に記載する。
- 4 その他は、様式第31の備考と同様とする。